



内高松・長柄町・夏栗

保存版



平成 27 年 2 月作成

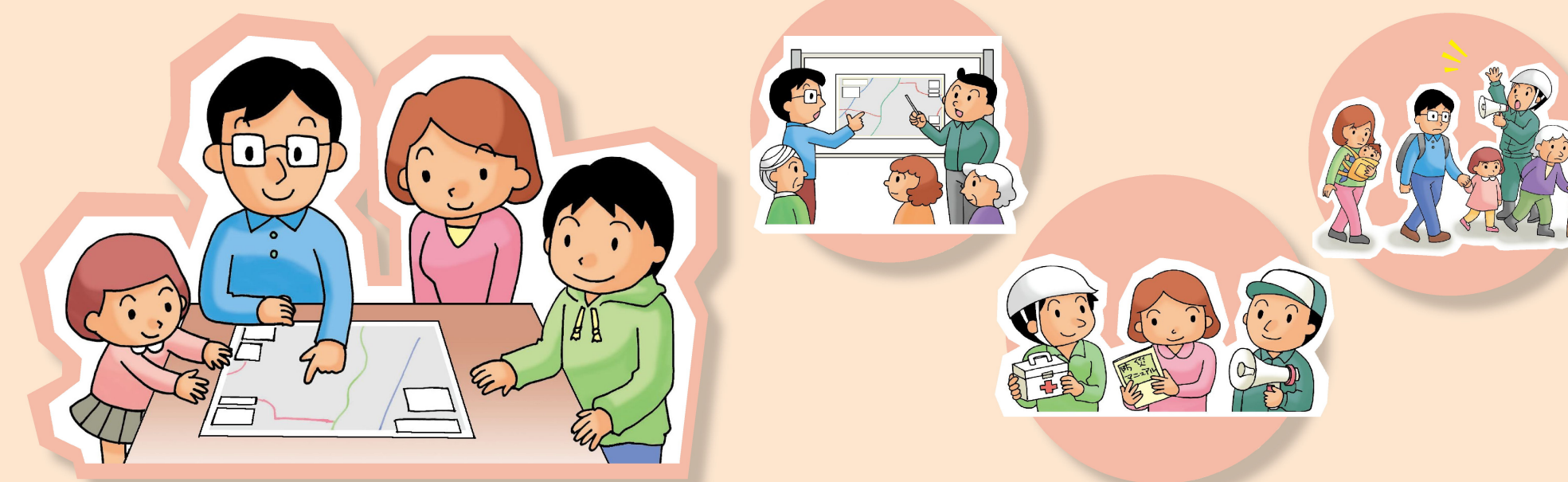
かほく市ため池ハザードマップ

このハザードマップについて

このハザードマップは、かほく市内にあるため池が決壊した場合に、地域の方々の安全な避難行動に役立てることを目的として作成されました。

地図面には、ため池が決壊した場合に想定される浸水範囲や危険箇所などの災害情報と、避難場所や防災関連施設などを記載しています。

日頃から家族や地域の方と話し合い、災害時の危険な場所や避難場所を把握し、避難方法を確認しておきましょう。



ため池の浸水想定区域及びその他危険箇所について

このため池ハザードマップは、それぞれのため池が満水時に決壊した場合の浸水状況を記載しています。大雨の際に決壊した場合、降雨量や河川の状況により、浸水区域が広がったり、浸水深が深くなったりする可能性があります。

かほく市では、平成 25 年 8 月 23 日、日最大 1 時間降水量 59.5mm、日降水量 219.5mm を記録しており、その際にかほく市内のいくつかの場所で河川又は水路の氾濫や土砂災害が発生しました。

ため池の決壊は大雨によって起こる場合もあるため、このハザードマップでは、ため池の浸水想定区域の他、宇ノ気川の洪水浸水想定区域、土砂災害の警戒区域及び特別警戒区域、その他浸水の危険性がある区域についても表示しています。

災害時に活用する各種情報

防災情報
石川県防災気象情報ホームページ
<http://www.micosfit.jp/ishikawa.pref/>

気象情報
金沢地方気象台ホームページ
<http://www.jma-net.go.jp/kanazawa/>

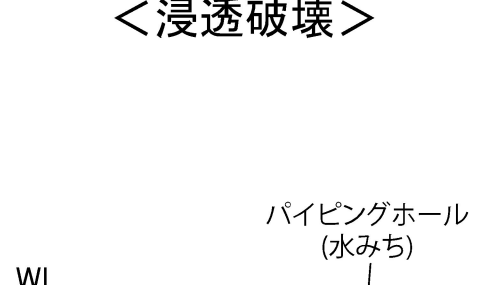
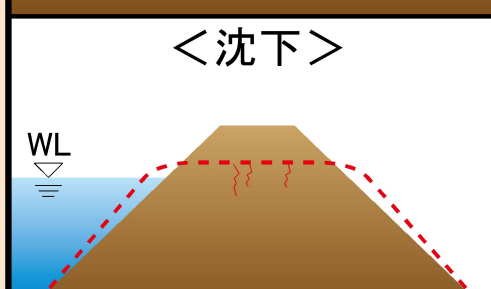
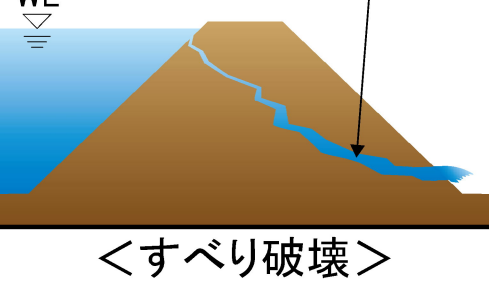
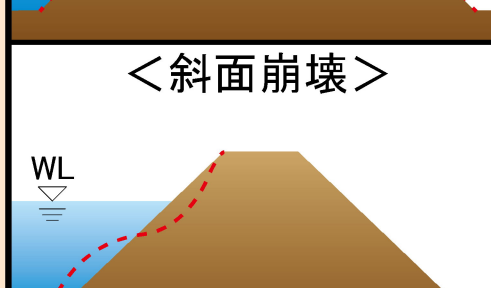
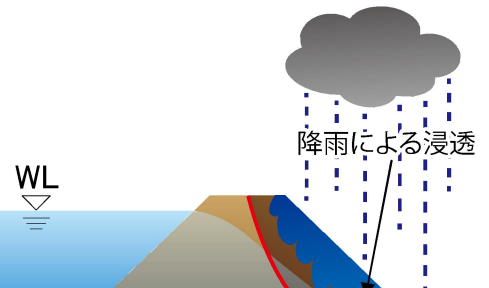
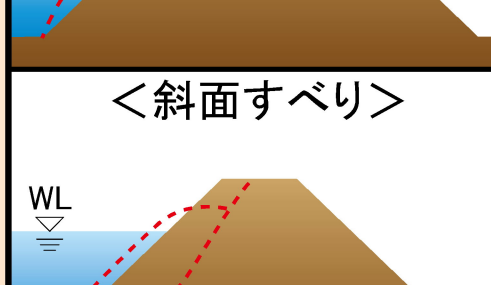
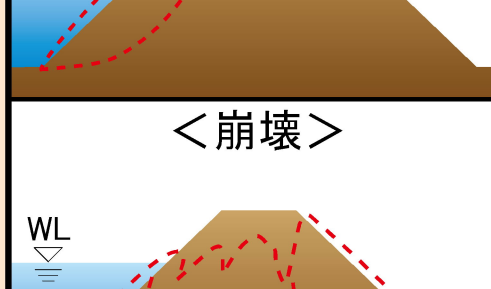
NTT 災害用伝言ダイヤル 171
大きな災害の時は、災害用伝言ダイヤルが利用できます。
家族や知人の安否の確認に活用できます。
一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォン（共に一部事業者を除く）からご利用になれます。

お問い合わせ先

かほく市役所 産業振興課

〒929-1195 石川県かほく市宇野気ニ 81 番地
電話：076-283-7105 FAX：076-283-7108

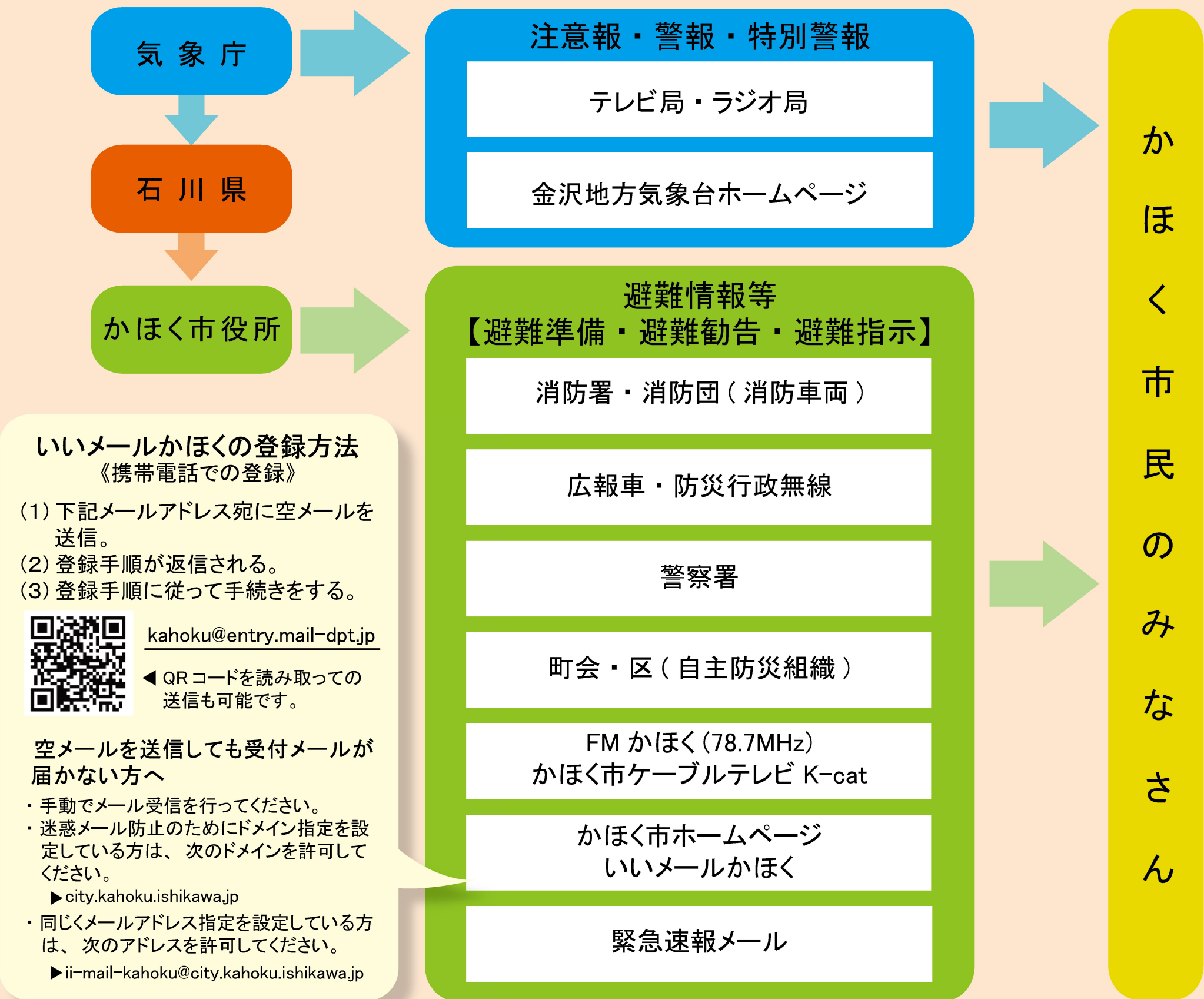
ため池が決壊するしくみ

地震によるため池の被災メカニズム		豪雨によるため池の被災メカニズム	
<クラック> 	堤体の頂部などにクラック（亀裂）が発生する場合があります。堤体の上下流方向に生じるクラック（亀裂）は水みちとなることがあり、特に注意が必要である。	<浸透破壊> 	堤体内部が劣化して、水を遮る機能が低下し、貯水位が上昇した時に堤体の中の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する場合があります。また堤体内に上流から下流に向かう水みちが発生し、破壊する場合があります。
<沈下> 	堤体の形状をほぼ保ち、クラック（亀裂）などを伴いながら堤体が沈下する場合があります。多くは軟らかい地盤で発生している。	<すべり破壊> 	貯留した水と降雨が堤体の中に浸透して、堤体内部の水分量が増加し、堤体の法面部の強度が低下することによって、法面部ですべりが発生し破壊する場合があります。
<斜面崩壊> 	堤体法面の上部が沈下し、下部がはらんで変形が生じる場合があります。	<越流破壊> 	豪雨により、貯水位が急激に上昇し、堤体を越えて流れ出し、下流斜面を流下することによって、破壊する場合があります。また、貯水位の上昇により、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する場合があります。
<斜面すべり> 	地震動により堤体の法面にすべりが発生する場合があります。		
<崩壊> 	堤体や地盤が大きく変化し、崩壊する場合があります。決壊に至ることが多く、堤体や基礎地盤の液状化によるものと考えられる。		

関係機関の連絡一覧

市役所		県の機関	
・かほく市役所（代表）	076-283-1111	・石川県危機管理監室危機対策課	076-225-1482
・かほく市役所 産業振興課	076-283-7105	・石川県土木部河川課	076-225-1736
・かほく市役所 防災環境対策課	076-283-7124	・県央土木総合事務所	076-241-8201
消防		・津幡土木事務所	076-289-4161
・かほく市消防本部	076-283-3585	・県央農林総合事務所	076-204-2100
・かほく市消防本部高松分署	076-282-5666	指定公共機関及び公共的団体	
警察署（交番 駐在所）		・NTT西日本(株)金沢支店	局番なしの113
・津幡警察署	076-289-0110	・北陸電力(株)石川支店	0120-776453
・高松交番	076-282-5212	・石川かほく農業協同組合宇ノ気支店	076-283-1122
・宇野気交番	076-283-0129		
・横山駐在所	076-285-0126		

情報の伝達経路



避難情報発令のタイミングと行動

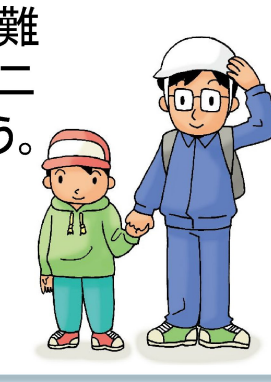
避難情報の種類	発令時の状況	市民のみなさんがとる行動
避難準備	●災害時に援護を要する者は自主的な避難を開始する段階であり、災害の発生する可能性が高まった状況。	●災害時に援護を要する者は速やかに避難を開始。 ●上記以外の者は、避難準備を開始。
避難勧告	●通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、災害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	●通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所への避難行動開始。
避難指示	●前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、災害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ●災害が発生した状況。	●避難勧告などの発令後で避難中の市民は、直ちに避難行動を完了。 ●まだ避難していない対象市民は、直ちに避難行動に移るとともに、その時間的余裕が無い場合は生命を守る最低限の行動を。

※市役所からの避難情報に注意するとともに、気象庁から発表される注意報・警報・特別警報などの防災情報にも気を配りましょう。

避難時の心得

動きやすい服装で

丈夫な靴、動きやすい服装で安全な経路を通して徒歩で避難しましょう。単独行動は避け、二人以上での避難を心がけましょう。



子どもやお年寄りを安全に

子どもやお年寄り、病人の避難には協力しましょう。



足下に注意

水面下にはどんな危険が潜んでいるかわかりません。長い棒を杖がわりにして安全を確認しながら歩きましょう。



逃げ遅れたときは

万が一、避難が遅れ、危険が迫った時は、高い所へ逃げましょう。

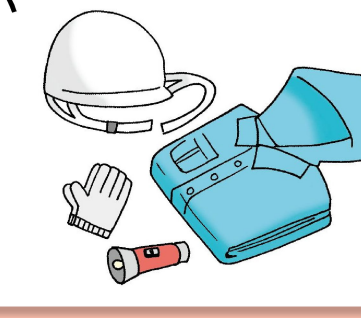


非常時持ち出し品

下記の例を参考に災害に備えて非常時持ち出し品を準備しましょう。

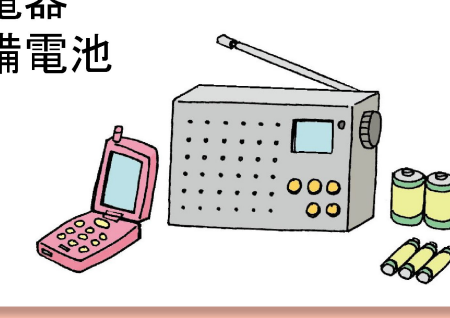
避難用品

- ・ヘルメット
- ・懐中電灯
- ・雨ガッパ
- ・軍手
- ・笛



情報機器

- ・携帯ラジオ
- ・携帯電話
- ・充電器
- ・予備電池



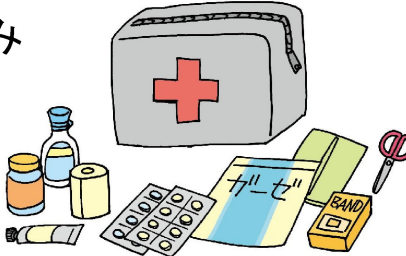
貴重品

- ・現金
- ・健康保険証
- ・預金通帳
- ・印鑑
- ・家族の写真



救急セット

- ・キズ薬
- ・ばんそうこう
- ・包帯
- ・はさみ



非常食

- ・水
- ・乾パン
- ・缶詰



生活用品

- ・衣類
- ・タオル
- ・缶切り
- ・ナイフ



※上記以外にも必要なものがあれば、ご家族で話し合って準備しましょう。